

2018年度 三谷市民文化振興財団 応募要領

(一財)三谷市民文化振興財団は、福井県内におけるボランティア活動、スポーツ活動、市民文化活動の振興を通じて「こころ豊かな地域づくり、社会づくり」に貢献することを目的として、2018年度の助成団体の募集を行います。

1. 募集の要領

(1) 助成の対象分野

◎ボランティア活動

- ①青少年ボランティア活動
- ②女性 //
- ③その他 //

◎スポーツ活動

- ①児童青少年の健全育成のためのスポーツ活動
- ②その他のスポーツ活動

◎市民文化活動

- ①地域に密着した諸市民文化活動への助成

(2) 助成の対象となる団体(2018年9月末時点)

営利を目的としない次の条件を満たす団体

- ①福井県内で活動している団体
- ②会員が5名以上の団体
- ③設立1年を経過している団体(2017年10月以前に設立したもの。)
- ④特定の資格・経歴等の条件を必要としない、個人で加入できる民間の団体

次のような団体は、原則として助成の対象となりません。

- 1. 自治体等が組織した団体
- 2. 団体同士で組織する協議会、連合会等の組織
- 3. 事業実施のみを目的に組織された実行委員会
- 4. 企業、商店会、商工会議所等の組織
- 5. **過去2年内**に当財団から助成を受けた団体(助成は、**3カ年に1回**。)

(3) 助成の対象となる事業

- ①日頃の活動を地域に発表する「開催事業」や「刊行・制作事業」(例・学習会、記念大会、活動記録集、研究報告書など)
- ②比較的活動年数の浅い団体が行う成長性、発展性のある事業
- ③団体が自ら行う主催事業(共催事業も可)
- ④2019年1月1日～2019年12月31日までに実施する事業

次のような事業は、原則として助成の対象となりません。

1. 「団体」の申請事業と関係のない日常的な活動・運営経費
2. 事業・活動における飲食代（食事給付サービス等は除く。）

(4) 助成金額

1件あたり20～30万円

(5) 提出資料

- ①財団所定の助成申請書（FAXでの申請書提出は無効。）
- ②写真3枚（サービス判程度、日常活動等の模様がわかるもの・
同一活動内容でないもの、裏面に団体名と写真のコメントおよび
日付を記入）
- ③規約（定款、会則またはこれに類するもの）
- ④2018年度の活動報告書および収支決算書（なければ直近年度のもの）
- ⑤2019年度の活動計画書および収支計画書（なければ直近年度のもの）
- ⑥機関誌1部
- ⑦紹介記事等
- ⑧日常活動のわかる資料

※①～⑤が未提出の場合は助成の対象としません。（必須）

※⑥～⑧は作成していれば提出してください。

(6) 応募期間

2018年 10月 1日 ～ 11月30日

（当日消印有効ですが、なるべく早めに提出してください。）

(7) 結果連絡

選考委員会による審査で決定し2018年12月末までに団体代表宛てに連絡いたします。（採否の理由に関するお問い合わせには応じ兼ねます。）

(8) 助成金贈呈時期

2019年1月上旬 （日時は決定通知書にて連絡します。）

2. 申請書の提出先・照会先

〒910-0857 福井市豊島1丁目3番1号 三谷ビル

一般財団法人 三谷市民文化振興財団 事務局

TEL 0776-20-3188

(FAX 0776-20-3306 資料請求のみ)

インターネットホームページアドレス <http://www.mitene.or.jp/m-zaidan/>

※提出資料はお返ししませんのでご了承下さい。

※助成が決定しました場合には、助成活動終了後に完了報告書をご提出頂きますので、申請書の控えを取っておいて下さい。